



第377号

昭和44年2月5日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

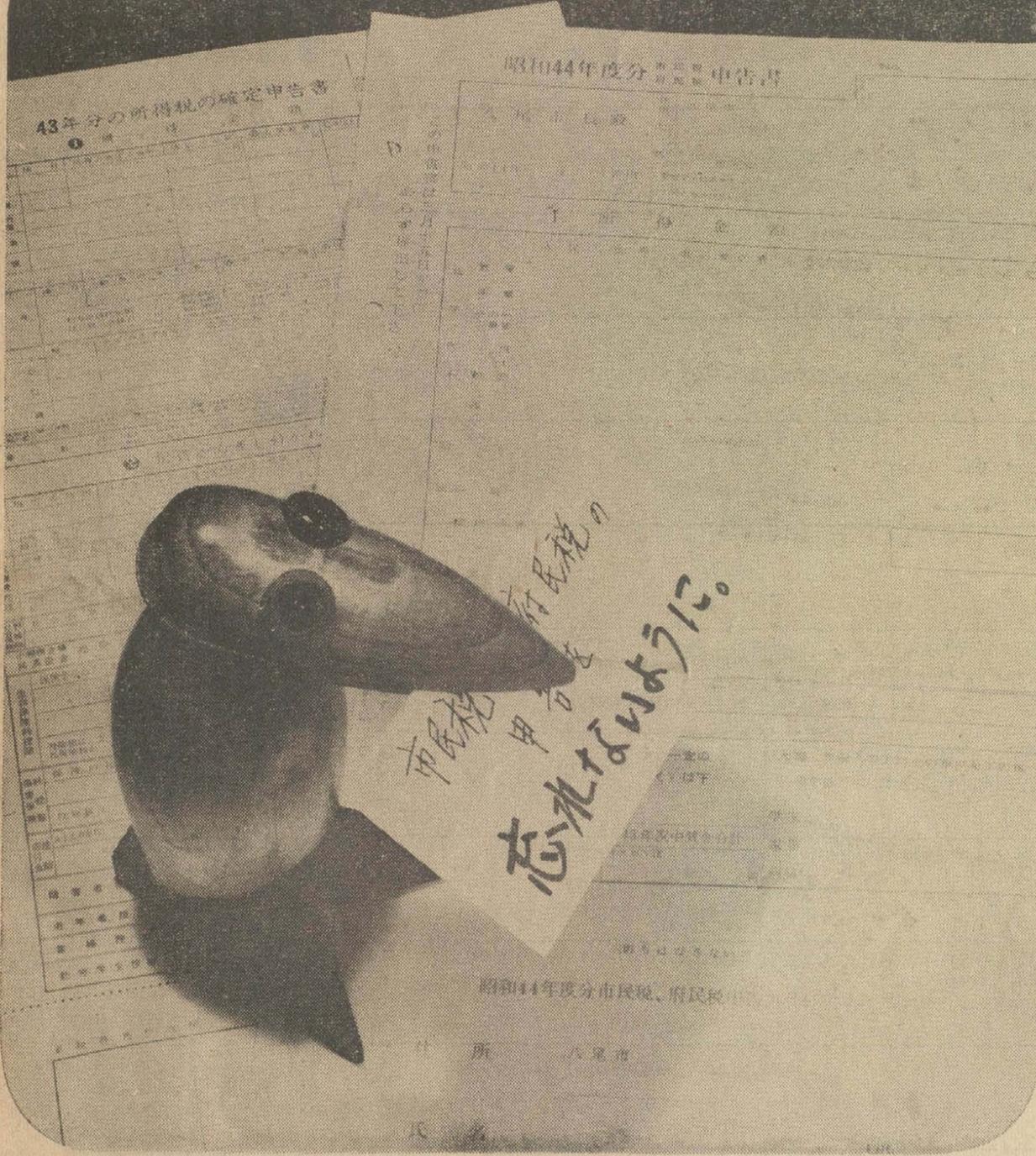
# やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所  
編集兼発行人 総務課 秘書課  
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくし八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

## 市の動き

### ●市民税の申告は早や目にすませましょう



市民税の申告時期が近づいています。市民税はみなさんの申告によって課税されます。間もなく申告用紙をお届けしますから、忘れず来月15日までに 税務課へ 申告してください。

■期日をすぎると余分な税金を納めなければなりません。

もし、期日までに申告されませんと社会保険料、生命保険料控除などの所得控除をしないで税額を計算しますから余分な税金を納めなければなりません。ご注意ください。

■申告期日が近づきますと大へん混雑します申告書の提出は来月15日ですが10日を過ぎますと受け付け場所が大へん混雑してみなさんにご迷惑をおかけすることがありますので、できるだけ早めに提出してください。

■申告の受け付けは次の日にかぎり出張所でも行ないます。

次の日に限り出張所でも受け付けますのでご利用ください。

とき	ところ
2月18日、19日、20日	山本、久宝寺、志紀南高安の各出張所
2月21日、22日、24日	安中隣保館、大正、曙川、高安の各出張所
2月25日、26日、27日	竜華、竹淵、西郡の各出張所

出張所の受け付け日以外はお面倒ですが、直接市役所税務課へご持参ください。

用紙が今月中ごろまでに届かないときは、税務課か出張所へ申し出てください。

### ●確定申告の説明会

昭和43年度分の所得税、事業税、住民税、贈与税の確定申告は今月17日から来月15日までです。このほど税法が大幅に改正されました。税法、手続きなどをよく理解していただき、損をすることがないように、市と税務署では中河内地方事務所と共催で、確定申告説明会を開きますから、ぜひこの機会をご利用ください。

▽ときとところ 2月12日、午後1時30分  
八尾市民ホール

## お知らせ

### ●幼稚園のこと

#### ■竹淵東幼稚園で園児を募集します

市立竹淵東幼稚園では、ことしの4月に入園する園児を次のとおり募集します。

▷応募資格①昭和38年4月2日から39年4月1日までに生まれた幼児②幼児と保護者の住所が八尾市内にあること(ただし、竹淵小学校区内の人)

▷募集人員=84人

▷願書用紙の交付=2月24日(月)から28日(金)までの午後1時から4時まで、竹淵東幼稚園(竹淵115、TEL06-709-4968)で願書用紙を交付します。

▷願書の受付=3月4日(火)から7日(金)

までの午後1時から4時まで、竹淵東幼稚園で受け付けします。

▷必要書類=住民票(家族全員が記載されているもの)米穀通帳(生産者世帯は不要)連絡用ハガキ1枚(保護者の住所氏名を記入してください)

### ●火災のこと

#### ■消防ポンプ車が火の元点検にうかがいます

冬は火災のシーズンです。消防署では、毎日消防ポンプ車1個分隊(5人)で各家庭を訪問し、火の元検査を行ない、火事となるような原因を取り除くよう助言していますので

ご協力をお願いします。なお、訪問の際、電話器貼付用119番ラベルなどを配布しますので、お受け取りください。

また、最近、消防職員とまぎらわしい言動

で消火器を販売している業者がありますが、消防署で消火器を販売したり、あつせんすることは絶対ありません。ご不審のときは消防署(TEL22-2281)へご連絡ください。

### ●人の募集

#### ■消防本部で職員を募集しています

市消防本部では、消防吏員を募集しています。

▷採用人員=高校卒、大学卒若干名

▷受験資格=高校または大学を卒業した人か昭和44年3月卒業見込みの方で、昭和19年

4月2日以降に生れた男子(身長164cm以上、体重54kg以上)

▷給与=高校卒は24,000円以上、大学卒は28,000円以上

▷第一次試験=3月3日、消防本部で体力検

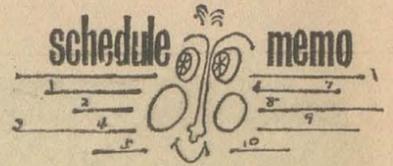
査、適性検査、教養試験を行ないます。

▷申込=3月1日までに、市消防本部総務課庶務係(栄町2-3-10、TEL22-2281)または市役所人事課へお越しください。

## 市の行事

2/11 (火)	★建国記念の日
12 (水)	★ジフテリア・百日せき・破傷風の混合予防接種(3回目) 13.30~15.00 清友幼、山本幼分園 ★精神衛生の講演会 13.30~ 八尾保健所 ★結婚 13.00~16.00 福祉会館 ★家児 10.00~16.00 福祉会館
13 (木)	★ジフテリア・百日せき・破傷風の混合予防接種(3回目) 13.30~15.00 山本幼、桂隣保館 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00教育センター ★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★一般スポーツ教室(ク) 17.30~21.00 〃 ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター
14 (金)	★ジフテリア・百日せき・破傷風の混合予防接種(3回目) 13.30~15.00 用和小、久宝寺中 ★家児 10.00~16.00 福祉会館
15 (土)	★近畿交通安全デー ★スキー教室(15、16日) 18.30~ 奥神鍋スキー場
16 (日)	★八尾市卓球選手権大会兼冬期大会 9.00~ 教育センター
17 (月)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★心配 13.00~16.00 〃
18 (火)	★ジフテリア・百日せき・破傷風の混合予防接種(3回目) 13.30~15.00 労働会館分館、竹淵小 ★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★出張献血 10.00~15.00 市立病院 ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市役所4階有功者控室 ★行政 13.00~16.00 市民相談室
19 (水)	★ジフテリア・百日せき・破傷風の混合予防接種(3回目) 13.30~15.00 安中小、志紀小 ★人権 14.00~ 市民ホール内人権擁護委員会室 ★家児 10.00~16.00 福祉会館
20 (木)	★ジフテリア・百日せき・破傷風の混合予防接種(3回目) 13.30~15.00 中高安小、南高安小 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★一般スポーツ教室(ク) 17.30~21.00 〃 ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター
21 (金)	★種とう(小・中入学児対象) 13.30~15.00 北高安小、中高安小、南高安小 ★中卒新就職者激励大会 13.30~ 教育センター ★家児 10.00~16.00 福祉会館
22 (土)	
23 (日)	
24 (月)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★心配 13.00~16.00 〃
25 (火)	★国民健康保険税最終納期限 ★種とう(小・中入学児対象) 13.30~15.00 山本小、北山本小、南山本小 ★交通 13.00~16.00 市民相談室 ★家児 10.00~16.00 福祉会館

★この欄は切り取って適当な所へ貼ってください。余白はメモにどうぞ。



### 《12日に精神衛生の講演会》

大都市の周辺都市は急激な人口の増加で、はげしく変わる環境の中で心身ともに健康な町にしようとの願いで、このほど八尾市精神衛生協議会(山本重文会長)が設立されました。

この協議会の設立を記念して講演会が次の通り行なわれますので、多数ご参集ください。  
 ・とき=2月12日(水)午後1時半  
 ・ところ=八尾保健所(清水町1丁目)  
 ・テーマと講師=「精神衛生からみた若年従業員の職場定着について」太城藤吉大阪大学助教授



### 《野外協てスキー教室》

青少年野外活動協会では、次の通り、スキー教室を開催しますので、参加希望者は教育センター青少年係まで申し込みください。  
 ▷とき=2月15日(土)午後6時30分~16日(日)午後9時  
 ▷ところ=奥神鍋スキー場(半泊、朝食付)  
 ▷集合場所=教育センター前、15日午後6時30分  
 ▷参加費=協会の一般、大学生は1,500円 協会の高校生以下は1,000円。一般の参加者は協会の紹介に限る=2,000円



### 《予防接種の注意事項》

衛生課では、ことしの4月に小学校と中学校に入学される方に、ジフテリアと種とうの予防接種を行ないますので、忘れないように受けてください。無料です。

なお、小学6年生は、当日学校で行ないません。  
 ・次のような人は受けないでください=当日カゼをひいたり、熱のある人。心臓やじん臓の悪い人や脚気の人。病気で衰弱している人。アレルギー体質や伝染性の皮膚病にかかっている人。  
 ・接種当日は入浴しないでください。  
 ・母子手帳はなるべくお持ちください。  
 ・時間は午後1時半から3時までです。  
 ・日程は行事予定表をご覧ください。



人の動き	=44・1・1=
人口総数	199,594 (+1,103)
男	100,816 (+ 524)
女	98,778 (+ 579)
世帯数	59,574 (+ 241)
( )内は前月よりの増減です。	

注

- 結婚 = 結婚相談
- 家児 = 家庭児童相談
- 交通 = 交通相談
- 心配 = 心配ごと相談
- 行政 = 行政相談
- 人権 = 人権相談



## ● 選挙人名簿登録申し出は3月1日までです

永久選挙人名簿の追加登録の受け付けを3月1日まで行ないますので忘れず申し出てください。

- 登録の申し出をしていただく方=▼新有権者の方(昭和23年12月3日から24年3月2日までに生まれた方で、3月1日現在本市に引き続き3カ月以上住んでいる方)
- 申し出の方法=3月1日(土)午後12時45分まで

に市選挙管理委員会(市役所円型庁舎)か各出張所へ印かんを持ってお越しください。

■縦覧期間=3月8日から14日まで本委員会において名簿の縦覧をしていただきます。登録の申し出をされた方は、確実に選挙人名簿にのせられたか、どうかを確認してください。



## 本会議

### ●会議のあらまし

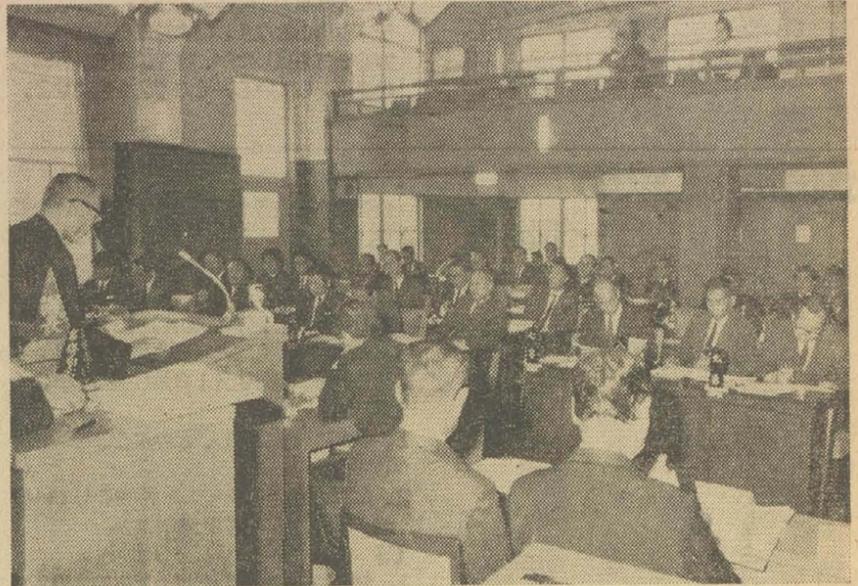
#### ■12月定例会

12月定例会は5日から16日までの12日間開かれました。

本会議では、八尾商工会議所会館の建設補助金、市立衛生処理場の増設経費、市道の新設と補修工事費などの追加を含む一般会計第4号補正予算ほか3件の予算案をはじめ、学校給食共同調理場（給食センター）の工事請負契約、市営住宅条例の改正など11件の議案がそれぞれ原案どおり可決されました。

また、閉会中に決算審査特別委員会で審査されていた42年度の病院、水道事業会計決算も5日の本会議で認定され、42年度の一般会計決算が提出されましたが3月までの閉会期間中に特別委員会で審査されることになりました。

また、この市会では、市の財政に対する国の援助を確保する立場から「地方交付税率引下げに反対する決議」と「国鉄納付金制度廃止に反対する決議」が全会一致で採択され、児童福祉を具体的な制度として保障するための「児童手当法の早期実現を政府に要望する決議」も同じく採択されました。



なお5日、6日両日の本会議では各議員から市政一般についての活発な質問が行なわ

れましたが、そのあらまはつぎのとおりです。

### ●質問と答弁

#### ゴミ手数料の廃止はいつか

【質問】ゴミ収集については、週2回どりの施設の近代化などかなり充実を見ており、収集手数料の廃止が残る問題である。廃止の時期はいつか。

【答弁】週2回どりを完全にするための収集機械化もまだ十分とはいえず、手数料廃止には準備期間を要する現状である。廃止の早期実施に努力している。

【質問】人口増加に伴う無秩序な市街地化の現状と、新都市計画法の実施および総合基本計画との関係をどう考えるか。

【答弁】都市計画については、無秩序な市街地化を防ぐことが当面の課題である。

スプロールを防ぎ、基本計画に沿う土地の用途地域指定が重要と考える。

#### プレハブ教室の解消は

【質問】学校園のプレハブ教室解消の方針と幼稚園の増築計画を聞きたい。

【答弁】プレハブ教室はあくまでも応急措置であり、現行制度下ではむつかしいができるだけ早く本教室を増築できるよう努力する。

幼稚園の定員増のための増築には来年度か

ら力を入れる方針である。

#### ちえおくれの子供達に施設を

【質問】身心障害児の養護施設が市内に設けられているが、重症児童の通園訓練施設がない。重症障害児童のための通園訓練施設建設についての見解は。

【答弁】現在のところ市で単独設置は計画していないが、さしあたって45年度から府が富田林市に建設にとりかかる大規模な施設を十分利用できるよう努力する。

【質問】身体障害児童及び精神薄弱者に対する福祉金の支給について、期間内に申請がなければ支給されないが、該当者に市から通知をする親切なやり方をとるべきではないか。

【答弁】今後は通知の徹底に努める。

#### 児童福祉施設の増設計画は

【質問】働く母親が安心して子供をまかせられる保育所など、児童福祉施設の来年度以降の具体的な増設計画は。

【答弁】用地の確保、補助金など十分検討している。具体案はまだないが熱意をもって取り組んでいる。

防災態勢に不安はないか

【質問】高層建築が市内に増加しつつある現在、スノーケル消防車を備えながら住宅の密集などで接近できない区域が多い。防災態勢上大きな欠陥ではないのか。

【答弁】道路幅の問題や住宅密集を5ヶ年計画に沿って解決することが根本的な対策だが当面はレンジャー訓練による人的な防災救助活動でカバーして行く。

【質問】八尾空港は現在の規模、利用状況から見て、八尾市にとっては百害あって一利なしといわざるを得ない。八尾空港のあり方について市はどう考えるのか。

【答弁】八尾空港の規模から考えれば市としては廃止が望ましい。今後関係機関と十分協議し、検討する。

#### 国民健康保険料の値上げは

【質問】国民健康保険会計の現状から見て、保険料の値上げ実施の方針があるのではないのか。

【答弁】年々赤字を見ており、医療費の増高等苦しい状況におかれているが、国民健康保険運営協議会の意見を十分尊重して態度を決めたい。

## 委員会

### ●決算審査特別委員会

42年度病院、水道事業会計決算の審査でとり上げられた主な点をひろって見ました。

#### ■病院事業会計

一般会計出資金を差し引いて1577万円余の当期純利益金を出したことは、経営改善の努力の成果と見られるが、今後は増改築による施設の償却費や、職員の給与改訂など経費の増高が見込まれるため病院経営の健全化がより一層望まれる。この見地から経営成績を検討すると、

病床利用率が府下の市町村立病院17のうち14位という低さで、医療収益に対する人件費の比率を高めている。また、

黒字決算ではあるが、診療収入の増加要因は甲表から乙表への診療報酬表の切替えによる患者1人あたりの収入増であり、患者負担の増額で黒字を出したとも見ることができ

る。病床利用率不振の主たる原因は、42年度が施設増改築時期にあつたため利用者が減少したことが上げられるが、今後の経営健全化のためには、増改築に伴ない高度化された診療設備を十分活用するとともに、医師、看護婦の研修を充実させて「親切な取扱いと充実した診療設備」で利用者の信頼を得ることを

基本に、病床利用率の向上、ひいては医療収益の増加に努めることが必要である。

なお、将来の課題としては、急増する交通事故に対処する「救急診療センター」の設置について、国、府、市それぞれの責任に応じて努力を望む。

#### ■水道事業会計

4739万64円余の当期純利益金、年度末の不良債務の大幅な減少など積極的な経営成績を分析して見ると、営業収益の伸びのうちには配水本管の水圧アップによる事故の修繕工事収益が増加しているなど、不正常な要素がある。また未払金が1億9768万円にのぼることについても、府営水道からの買入水の支払時期のズレもあり41年度以来の不良債務の繰越をかかえる苦しい経営条件にあるとはいえず健全な状態とはいえない。

一方、水道需要は生活水準の向上で人口増加を上まわる伸びを示しており、地盤沈下防止策としての地下水汲揚規制のため現在でも年間受水量の20%にすぎない自己水を増強できず、府営水道に給水量の大半を依存せざるを得ない八尾市にとっては府営水道の単価値上げの影響を直接うけねばならぬ不安があ

る。

当局は関係市町村と協同して政府に財政措置についての強い働きかけを行ない府営水道の単価値上げを少しでもおくらせるよう努めると説明しているが、近い将来に市民負担の増加を招くことのないよう、日常生活と切り離せない水道事業に対する国の理解を深めて財政危機にさらされている現状を打破しなければならぬ。経営合理化とともにこの面での関係者の一層の努力を望む。

また、市の発展に先手を打つ意味で、将来の給水体制に備える配水管布設が必要であるが、配水管布設用地を確保しておくことは将来市の道路として活用できることでもあり、そのための一般会計からの繰入も検討すべきである。



# 議会だより

## ●一般会計第4号補正予算

### 【質疑】

- 1、住宅協会貸付金と返還金をそれぞれ2億円追加計上しているが、同協会の行なっている先行取得の現況はどうか。
- 2、43年度当初予算編成の際、市当局は総合予算主義をとまえ、極力補正を行なわない方針を打ち出したが、実際はすでに5回もの補正をしている。その矛盾を説明せよ。

### 【答弁】

- 1、先行取得という以上は、以後3年ぐらゐの間に一般会計で予算化できる限度で行なわれなければならないと考えている。本年度8億円の貸付金に対して、すでに執行されたものは2億2400万円である。
- 2、国家予算と異なり、地方自治体の場合は補助や起債の関係から、やむを得ず補正しなければならない事情がある。ただ43年度総合予算主義をとなえたのは、総合基本計

画の実施段階に入って、市の事業計画書ともいうべき予算が、年度途中に安易な形で補正されてきた従来の慣例を改めようとの趣旨から出たものである。43年度は第1年度でもあり、人口急増などもからんで、事業経費の補正など最初の構想と多少異なる面が出ているが、従来よりは是正されてきたと考えており、今後もその方針を貫いていく。

## ●市営住宅条例等の一部改正

### 【議案の内容】

公営住宅法施行令の一部を改正する政令により、入居資格としての収入の基準などが改正されたことに伴い、八尾市営住宅条例などが、別表のように改正されるものです。

この条例は、昭和44年4月1日から施行し、入居者の資格収入基準は、公布の日から施行し、昭和43年12月1日から適用する。

### 【質疑】

- 1、収入超過者に対し、どのような対策を講じているのか。
- 2、市営住宅は低収入者を対象にしているが、家賃の滞納者はどの程度か。

### 【答弁】

- 1、収入超過者に対しては公営住宅法の定めるところにより、入居後3年を経過した日

以後において収入基準超過があった場合、割増賃料を徴収している。また、5年を経過した時点で他の適当な住宅（公団住宅など）に入居できるようあつせんすることに努めている。

- 2、家賃の滞納については、42年度を例にあげると金額で12万円、全体の1割程度であり42年に入ってその7割が収入できている。滞納理由も悪質なものはない。

### 【審査の結果】

市営住宅の運営並びに維持管理について市長はじめ関係者に対し適切な処置を促し、原案どおり可決することを適当と認めました。

### 入居者の資格

種類	収入基準(月額)	
	旧	新
第一種	2万円～ 3万6千円	2万4千円～ 4万円
第二種	2万円以下	2万4千円以下

### 収入基準超過者の割増賃料

種類	入居者の収入(月額)		倍率
	旧	新	
第1種	3万6千円～ 4万5千円	4万円～ 5万円	0.2
	4万5千円を こえる場合	5万円をこ える場合	0.4
第2種	2万円～ 3万6千円	2万4千円～ 4万円	0.3
	3万6千円～ 4万5千円	4万円～ 5万円	0.5
	4万5千円を こえる場合	5万円をこ える場合	0.8

## ●商工会議所の会館建設について

### 【議案の内容】

八尾商工会議所の会館建設費に対する補助金の43年度分として一般会計第4号補正予算で2千万円、これに関連して44年から45年度分までの債務負担行為として3千万円が計上されたものです。

### 【質疑】

- 1、建設費総額1億5千万円に対して5千万円を補助しようとする、補助率3分の1の算定基礎ならびに助成の理由について。
- 2、会館の利用が会員優先にならないか。また、会員外の指導振興についてはどうか。
- 3、今後の運営方法についてはどうか。
- 4、今回の補助金交付を機に公共団体、公共施設全般に対する補助基準の明確化についてはどうか。
- 5、市の財政事情、山積する市民要求の中で緊急課題であるのかどうか。

### 【答弁】

- 1、本市においては商業共同施設設置補助金交付要綱を支出の根拠にしている。たとえば街路灯の場合30%を全市内の共同事業として助成している。その他、他市の例、自治省の補助査定基準などを参考にした。
- 2、会館は法律により会員、会員外を問わ

ず事業対象にしなければならず、営利行為をしてはならない。市としては会館建設のみの助成ではなく、今後は会館所とタイアップして、商工振興対策を進めたい。

- 3、従来から市と商工会議所側との連絡を密にしてきたが、今後はさらに緊密化するため、連絡会、研究会を毎月定期的に行ない商工振興につとめたい。

- 4、早急に意見をとりまとめ、要綱を作成、規則化して助成していきたい。

- 5、数年来、会館所から要望の強かった懸案事項であり、いろいろな角度から検討した結果、今助成していくことは適当であると思う。市庁舎別館のような形で活用できるような条件をつけていきたい。

### 【修正案の内容】

審査の途上、委員から本予算案をより広い視野をもって検討するとき、発展途上にある本市にあって、緊急かつ重大な市民要求の山積する中で産業振興の見地から商工会議所に総額5千万円を助成することはやむをえないが、現在の市の財政事情からみた場合、債務負担行為の期間を原案より1年延長し、44年度から46年度まで3カ年とするのが適当ではないか、との修正案が提示され、修正案に反

対する委員から、

- 1、過去の実績からみて、全商工業者が公平に利用できるとは思えない。また、莫大な市費の持ち出しではないか。
- 2、市民要求に優先する緊急課題ではない。
- 3、産業振興が目的なら、零細業者の要求である無保証、無担保の小口融資の拡大に力を入れるべきである。
- 4、小規模でもよいから、市独自の会館を建設すべきである。との意見が出た。

また、修正案に賛成する委員から、

- 1、緊急を要する公共施設建設の要望が多い中で、少しでも市の財政負担を軽くするため、債務負担の期間を延長することにより、資金を施設の整備拡充に生かせる。
- 2、零細業者にも会館建設を通じて助成、育成を計ると確約しており、零細業者にも目の当たる場所に出てもらう機会が与えられることは、20万、30万都市としての今後の商工振興の一環として適切な措置と思う。との意見が出された。

賛成多数で、修正案のとおり原案を一部修正することに決まりました。

### 【審査の結果】

賛成多数で、修正案のとおり原案を一部修正することに決まりました。

## ●同和更正資金について

### 【議案の内容】

本市同和事業の一環である更正資金貸付基金のワケを1,500万円増額して9,500万円とするものであります。

### 【質疑】

昭和40年9月の第14回貸付時から償還率が80%弱と低下しているが、その理由はなにか。

また、償還未納分はどう処理するのか。

### 【答弁】

償還率が悪くなった理由は、40年の秋に安中地区に解放同盟が結成されたが、組織としてまだ日が浅い関係などの事情があって、低下したが、徐々に償還率は良くなっている。

なお、償還未納分については、地区の利用者組合などに調査してもらっており、スムー

ズに償還できるよう努力していく。

### 【審査の結果】

貸付、償還については、市が責任をもって当たるとともに、償還未納分の処理、保証人問題などについて再検討するよう要望して原案を可決しました。

## ■陳情

- ① 経費削減のための給食センター設置に反対し、学校給食を向上させるための要求について＝八尾市職員労働組合
- ② 市民の出入口であり、交通の中心となるべき国鉄八尾駅前の改革促進について＝国鉄駅前通り商店会
- ③ 交通量の増加など危険な状態にある、八尾市北部地区に消防署分署を設置する要望について＝八尾市北部産業クラブ
- ④ 地域経済発展の一大要素である、中央環状線に通ずる曙川蓋振線の早期開通要望について＝八尾市北部産業クラブ
- ⑤ 自動車による家屋の被害をなくすための道路舗装について＝山城町地区住民一同
- ⑥ 地域住民に課せられた諸問題と取り組むための集会所設置について＝用和地区住民一同

- ⑦ 近代企業の進出などにより、職業的危機におそわれつつある重度障害者に対する給付金制度の実施について＝八尾市身体障害者福祉協会会長
- ⑧ 旧軍人恩給受給者失権防止対策実施について＝軍連連盟八尾支部
- ⑨ 働く母親が安心して子供を預けることのできる保育所の設置について＝八尾合同宿舍自治会
- ⑩ 身心障害者(児)をもつ保護者の相互扶助の精神に基づく、扶養共済制度の確立について＝民社党大阪第4区支部連合会会長
- ⑪ 非常な苦痛と犠牲を伴う年末年始期間の労働条件について＝八尾市職員労働組合
- ⑫ 零細業者に対する保護施策を放置し、大資本中心の商工会議所のみに対する助成反対について＝八尾商工会

## ■議会の日誌

- ▶11月4日長瀬川組合会議、厚生委員協議会
- ▶6日全国市議会議員会評議員会
- ▶7日近畿高専専門部会、東大阪治水常任委員会
- ▶8日決算審査特別委員会、大阪府市議会議長会理事會
- ▶9日行政協力八尾市側委員会
- ▶11日決算審査特別委員会
- ▶13日行政協力八尾市側委員会、都市競馬組合会議
- ▶14日建設委員会、大阪府議員研修会
- ▶18日決算審査特別委員会
- ▶19日都市競馬組合会議
- ▶20日決算審査特別委員会
- ▶21日決算審査特別委員会、都市競艇会議、都市計画審議会
- ▶24日25日政友会研修会
- ▶26日同対審産業、厚生分科会
- ▶27日社会クラブ総会
- ▶28日恩智川水防事務組合議政友会総会
- ▶30日議会運営委員会
- ▶12月2日社会クラブ総会
- ▶3日国保運営審議会
- ▶4日政友会総会、社会クラブ総会、正副委員長会議
- ▶5日議会運営委員会、本会議第1日

- ▶7日同対審総会
- ▶9日建設委員会
- ▶10日文教産業委員会
- ▶11日厚生委員会
- ▶12日総務委員会
- ▶13日文教産業委員会、政友会総会
- ▶16日議会運営委員会、全員協議会、本会議最終日
- ▶18日大和川水防事務組合常任理事会
- ▶19日大和川水防事務組合会議
- ▶1月13日寝屋川南部広域下水道会議、農業委員会総会
- ▶20日決算審査特別委員会
- ▶23日広域行政調査特別委員会、総務委員打ち合せ会、国保運営協議会、各派代表者会議
- ▶24日大和川水防事務組合会議
- ▶28日駅前整備特別委員会、建設委員協議会
- ▶29日決算審査特別委員会
- ▶30日決算審査特別委員会、都市競馬組合会議、議会だより編集委員会
- ▶31日広域行政調査特別委員会、全員協議会